

徳島県警察会計年度任用警察職員（一般業務）採用案内

1 業務内容

一般的な事務（窓口業務・文書整理・データ集計等）に従事していただきます。

2 応募資格

地方公務員法第16条各号のいずれかに該当する者は、応募できません。

3 任用期間

原則令和8年4月1日から令和9年3月31日まで

※任用後、原則として1月間は条件付採用期間です。

※期間満了後については、勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用される場合があります。ただし、フルタイム任用の場合で2回（連続する3会計年度）、パートタイム任用の場合で4回（連続する5会計年度）に限ります。

4 勤務条件等

「フルタイム任用」と「パートタイム任用」により異なります。フルタイム、パートタイムの希望は、申込時に選択していただきます。

（1）フルタイム任用

勤務場所	警察本部、各警察署
勤務時間	原則として8時30分から17時15分までの7時間45分（休憩時間60分） ※原則、超過勤務なし
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
給料	月額203,705円（地域手当含む） ※現在の規定における令和7年4月1日時点の額であり、改定する場合あり
その他 手当	期末・勤勉手当、通勤手当、退職手当等 ※いずれも一定条件を満たした場合に支給
社会保険	共済組合保険、厚生年金保険、雇用保険、災害補償

（2）パートタイム任用

勤務場所	警察本部、各警察署
勤務時間	原則として8時30分から17時15分までの間で定める5時間45分（休憩時間60分） ※実際の勤務時間は、勤務場所によって異なる（応相談）原則、超過勤務なし
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始（12月29日から翌年1月3日まで）
給料	日額7,196円 ※現在の規定における令和7年4月1日時点の額であり、改定する場合あり
その他 給付	期末・勤勉手当、通勤手当等 ※いずれも一定条件を満たした場合に支給
社会保険	共済組合保険、厚生年金保険、雇用保険、災害補償

5 選考方法

(1) 書類審査

指定様式による応募申込書に必要事項を記入し、郵送により提出してください。

提出期間：令和8年1月19日（月）から令和8年2月10日（火）まで

※令和8年2月10日（火）必着

※持参による申込み及び受付期間経過後の申込みは、一切受け付けません。

(2) 面接審査

応募者の中から、勤務希望地、仕事の内容等を勘案の上、書類審査の成績順に、別途連絡し、勤務予定所属で面接審査を行った上で、合否（採用）を決定します。

面接審査の連絡は電話により順次行います。連絡が面接審査実施日の数日前となる場合もありますが、ご了承ください。

6 年度途中任用について

合格者のうち令和8年4月1日付け任用の対象者とならなかつた方については、希望者を「令和8年度途中任用希望者名簿」に登載します。名簿登載者については、年度途中に新たに任用の必要性が生じた場合に、勤務希望地、仕事内容等を勘案の上、名簿登載順に、勤務所属での面談を経て採用となります。

勤務所属での面談については、随時電話にて連絡を行います。連絡が面談実施日の数日前となる場合もありますが、ご了承ください。

なお、「令和8年度途中任用希望者名簿」に登載されても面談の連絡がない場合もあります。

<「令和8年度途中任用希望者名簿」登載にかかる注意点>

- ・名簿の有効期間は【令和8年4月1日から令和9年1月31日まで】です。
- ・名簿作成時における名簿への登載は選考の成績順です。
- ・登載を希望する場合は、申込時に「希望する任用期間」を「6ヶ月未満の任用でも可」「6ヶ月以上の任用のみ希望する」のうちから選択していただきます。新たに任用の必要性が生じた場合でも、希望に合致しない場合は、任用される可能性はありません。
なお、最も短い場合の任用期間は「3ヶ月」です。
- ・年度途中で任用期間が終了した場合、業務の必要性に応じて異なる所属で引き続き勤務していただく場合があります。
- ・面談の連絡を受けた名簿登載者が、当該採用については辞退するものの引き続き名簿登載を希望する場合は、その時点の最下位の順位で再度登載されます。
- ・名簿登載者が年度途中で任用を希望しなくなつた場合は、警務部警務課に申し出ることにより、名簿から抹消されます。

7 その他

(1) 提出書類の記載事項に不正があると受験が無効となる場合があります。

(2) 応募者に係る個人情報については適切に管理し、本件以外には一切使用しません。応募書類は返却しません。当方の責任にて処分します。

8 応募書類提出先・問合せ先

〒770-8510

徳島県徳島市万代町2丁目5番地1

徳島県警察本部 警務部警務課人事係 担当：牛田

電話：088-622-3101（代表） 088-621-2953（直通）